

きよせ 市議会だより

令和5年(2023年)
11月15日 No.239



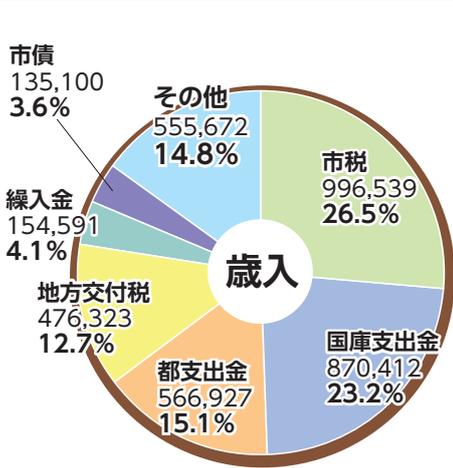
発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>

CONTENTS

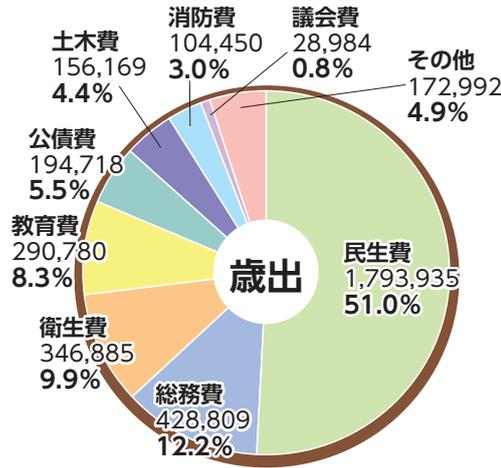
- 02…令和5年第3回定例会
令和4年度の決算を認定
- 03…令和4年度一般会計決算討論要旨
- 04…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 14…可決・同意した主な議案
- 15…提出された議案等の結果
- 16…市議会日誌、第4回定例会の開会予定
用語の解説

清瀬の伝統行事「中里の火の花祭」でのクライマックスとなる
「お焚き上げ」の様子(9月1日)

一般会計歳入歳出決算構成表 (単位：万円)



歳入総額 3,755,564 万円



歳出総額 3,517,722 万円

令和5年
第3例会

令和4年度の
決算を
認定

令和4年度決算ここがポイント



令和5年清瀬市議会第3回定例会は、9月1日(金)から28日(木)までの28日間の会期で開かれました。今定例会は、令和4年度清瀬市一般会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算並びに、国民健康保険事業、駐車場事業、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計歳入歳出決算に関する議案をはじめ、市長提出議案22件、委員会提出議案1件、議員提出議案2件、請願1件、陳情1件の審議、4件の報告を受けました。

なお、一般会計歳入歳出決算の審査のため、定例会初日に決算特別委員会を設置して正副議長及び、議会選出監査委員を除く全議員を委員に選出し、委員長に友野和子議員、副委員長に斉藤あき子議員を選出しました。

下水道事業会計決算及び、各特別会計歳入歳出決算は、所管の常任委員会においてそれぞれ審査が行われ、第3回定例会の最終日に委員長の審査報告を受けた後、採決を行った結果、令和4年度一般会計下水道事業会計、各特別会計歳入歳出の決算はいずれも認定されました。提出された議案等の審議結果は、15ページに掲載しています。

清瀬市一般会計の令和4年度決算は、歳入総額3億5千54万3千円、歳出総額3億7千72万4千円で、歳入歳出差引額は23億7千841万9千円となりました。また、翌年度に繰越すべき財源3千77万9千円を差し引いた実質収支は23億4千64万円となり、実質収支比率は14・5%（前年度12・8%）となりました。

主な項目の前年度決算との比較では、歳入は地方税が個人市民税の所得割や固定資産税の増に伴い全体で2億8千95万8千円増額したほか、都支出金が市町村総合交付金や市町村土木事業費の増に伴い3

令和4年度に実施した主な事業

子育て支援では、私立保育園の新設移転に向けた整備費に対する補助の実施、四小・七小・三中体育館の照明LED化、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給やICTを活用した新たな子育て支援策として、母子手帳アプリを導入しました。さらに、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を実施するほか、健康増進や多世代交流の拠点となる「清瀬市しあわせ未来センター」のオープンに向けた改修工事を行いました。

また、安全安心なまちづくりの推進に向けて、消防ポンプ自動車の購入や清瀬市地域防災計画の見直しを行ったほか、脱炭素社会の実現に向けて、省エネ家電買換補助金の交付や庁用車に水素自動車及び電気自動車を導入しました。新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策支援事業では、経済変動対策商工業者支援事業や店舗等リノベーション促進事業を実施したほか、子育て世帯への負担軽減を目的とした学校給食費の補助を実施しました。

歳出では、衛生費が健康センター（現清瀬市しあわせ未来センター）大規模改修事業などに伴い7億4千308万4千円、土木費が都市計画街路用地の取得や中清戸四丁目地区区画整理への補助金の増などに伴い2億3千65万9千円の増額となりました。一方、民生費は子育て世帯等臨時特別支援事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業などの国庫補助事業の減などに伴い5億5千49万円の減額となりました。

一般会計決算討論要旨

反対 日本共産党

2022年度は新型コロナで過去最高の感染・死亡者を記録し、物価高騰による実質賃金の低下もあり困窮が広がりました。そんな中で23億円余の繰越金を出し、国の交付金以外で暮らしの支援をしなければならぬ対応は異常です。他自治体では子どもの医療費の完全無償化や学校給食費の無償化への努力が始まっており、「エアコンも我慢している。一万円でも支援

してほしい」など困窮が広がる中、給付金の対象もありません。暮らしの実態をつかみ、必要な支援の具体化を求めます。
市民参画は市政運営やまちづくりの基本に据えるべき課題です。教育や公共施設の在り方など、結論ありきでなく、情報提供と説明、議論の場を保障し、理解と納得の進めるべきです。
マイナカードの有無で行政サービスに格差をつけない対策を求めます。

賛成 清瀬市民クラブ

令和4年度はコロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻という世界情勢の混乱による円安や様々な物価の高騰が、市民生活に大きな影響を与えた1年となりました。
市民生活の負担軽減の為、低所得世帯・農工商業者等への給付金事業による生活・事業継続支援やキャッシュレス決済還元事業等により消費促進や地域経済の活性化に取り組んだこと。子育て支

援では、低所得子育て世帯への給付金事業や学校等の給食費補助。清瀬市しあわせ未来センター改修工事等の環境整備の実施。その他の施策においても、清瀬市民クラブの要望を取り入れていただき実施されたことを評価しております。
今後、行政業務のDX化や公共施設再編等の行政改革に取り組み、より効果的かつ効果的な市政運営に努めていただくことを要望し、賛成討論といたします。

反対 共に生きる

2022年度清瀬市一般会計決算の認定について、概ね適正に執行されたと判断しますが、以下の諸点において、反対いたします。

野塩と松山の出張所が廃止されます。市役所に行くためには、バスを乗り継がなければなりません。そのような不便を解消するための出張所であったはずで、地方自治法第1条にある「住民の福祉の増進を図る」役割

賛成 公明党

令和4年度はウイズコロナの中、ウクライナ情勢を背景に原油価格・物価高騰等で市民生活や経済に大きな影響が及ぼされたが、優先度を見極め各種事業が展開された。新型コロナウイルス接種

税非課税世帯への給付事業、学校給食費4か月分補助また農業者や市内事業者へ消費促進支援、更に南口地域児童館複合施設推進、しあわせ未来セ

を果たすために、地方自治体は、公共サービスにおいて必要な職員を配置できるように行財政上の措置を講じることが求められます。住民自治や地域コミュニティの活動の支援や災害時の拠点としても重要な意義があり、残すべきです。

マイナポイントの未申請による詐欺が問題になっていきます。様々なトラブルが発生しているにもかかわらず、マイナンバーカードを推進すること違和感を覚えます。

ンター竣工、母子手帳アプリ配信、乳幼児の弱視発見の機器導入、またデジタル化進展で高齢者等のデジタルデバイス対策として講座実施、ごみ分別アプリで粗大ごみ受付、谷口ジロー展の開催等公明党が提案推進した事業が多く実施されたいに評価します。今後もゼロカーボンシティ宣言の取り組みやマイナンバーカード推進、効果的な財政運営を維持しつつ希望を託する市政運営を求め賛成討論とします。

賛成 風・立憲・ネット

自宅療養者支援や給食費補助など評価し賛成するが、以下求める。

行政評価への市民参加は今後も進めてほしい。男性職員の育児休業日数増加とインターンシップ制度継続を求める。男女平等推進プランの進捗管理を評価する。全庁で意識的に取り組むべきだ。庁内での省エネ、ひと涼みスポットの周知を求める。学習支援では、進学の資金計画も作り全庁で

賛成 無所属の会

人件費、扶助費、公債費といった義務的な経費が26市平均より高い。人件費が高い原因は、市の正規職員のうち保育や給食といった現業職が多いことによる。これと反対に物件費が26市平均より低いのは民間委託が他市より進んでいないためで、まだ行革の余地があることを示している。扶助費が高いのは高齢化率が高く、そのなかで低所得者が多いためで、これ

は過去の住宅政策にも原因がある。経常収支比率が高いことは、財政の硬直化が進み、新しい行政課題に振り向ける財源がほとんどない状態を意味している。
国や都の補助なしで行う大規模な市の単独事業を毎年二つ三つ実現できるようにする必要がある。そのためにも市の財政力そのものを上げていく街づくりを目指していくべきと考える。

相談につないでほしい。母子の伴走型相談支援は家族をまるごと支える具体的なプランを、多胎児支援は充実を求める。児童保育の待機児対策は高学年も進め、子どもの居場所も増やすべきだ。地域アプリは、数値目標やイベント計画が必要だ。花のある公園への市民参加を進め、樹木管理は生物多様性の観点も必要だ。教育の評価報告の保護者への周知、図書館事業は科学館との連携や市民参加の継続を求める。

市政を問う

一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

単身世帯や高齢者の 終活情報登録事業について

問この事業は、終活関連情報として、緊急連絡先等をあらかじめ市に登録し、本人が病気等で意思表示ができなくなった時や死亡時に、照会可能として登録した方に情報を開示する事業です。本人の意思を確に伝達し、希望にそった死後事務等の実現に繋がり、本人の尊厳も守られます。登録事業の見解を伺います。

答清瀬市には4つの包括支援センターがあり、地域に密着したサポートを行っています。終活情報の登録に関しても、地域ごとに行うことが市民のサービス向上につながると考えますが、個人情報の管理などの解決すべき課題があります。他市の取り組み状況などを研究していきます。

希望をかなえる ヘルプカードの活用を

問このカードは、認知症の方が自らやりたい事をカードに記載し、行方不明を防ぎながら安心・安全・スムーズに外出を叶えるために本人が利用するものです。困った時には周囲の方に見てもらい、助けてもらう事が

出来ます。当カードの活用について見解を伺います。

答当カードについては、令和4年度より検討を始めています。認知症の方々や、その家族のサポートを行っている「チームオレンジ清瀬」などで、認知症当事者及びその家族の意見も聞きながら、ヘルプカードの周知や利用を検討していきたいと考えています。

下宿市民プールの 跡地利用について

問長年愛された下宿市民プールの廃止が決定しました。その後の跡地利用について、近隣住民からは、誰でも利用出来るスポーツ広場や、遊具などを揃えたインクルーシブ公園などの要望があります。跡地利用について市の考えを伺います。

答下宿市民プールの周辺には、下宿運動公園広場や、清掃事務所等、様々な施設が集まっています。そのため、プールの跡地としてだけでなく、スポーツエリアとしての再整備や、ユニバーサルデザインの公園整備など、当該エリアを一体的に検討していきます。



公明党 一般質問

原 かずひろ

ICTを活用した不登校の 児童・生徒への支援

問 仮想空間であればこそつながる事ができる、不登校の児童・生徒に心の居場所と学びの機会を提供するため、メタバースを活用する先進例もあります。ICTを活用した不登校の児童・生徒への支援について、市の見解を伺います。

答 教育相談室におけるオンライン相談の実施や、授業を家や学校図書館など、別の場所から視聴でき、時には参加できる環境を整えています。オンラインによるバーチャルな居場所や学びの機会についても、今後研究をしていきたいと考えています。

市公式LINE利用促進 に向けスタンプの発行を

問 市公式LINEの利用促進に向け、市公式スタンプを発行しノベルティを活かす事で、SNSを上手に駆使する若年層に行政情報を届けるきっかけづくりとして効果が期待できるかと考えます。利用登録者を増やすために、市公式LINEスタンプを発行する事について見解を伺います。

答 ご当地スタンプを制作し、イベントに参加された方へプレゼントすることで、友達登録につながるとともに、イベントへの参加意欲を高める効果も期待できると考えています。先行自治体の取り組みを参考にしながら、検討を進めていきます。

視覚障がい者の 情報アクセシビリティ向上



問 特定非営利活動法人の日本視覚障がい情報普及支援協会はUnivoiceユニボイスと呼ばれる2次元コード（音声コード）に変換するシステムを開発し、音声読み上げ無料アプリも提供しています。この活用と普及促進について見解を伺います。

答 ユニボイスはスマートフォンアプリから手軽に読み取りと読み上げができるものです。情報取得の選択肢が増えることが期待でき、視覚障害者にとって有効なものであると考えます。先進自治体の取り組みや、有効な活用方法、普及促進について、調査研究をしていきます。

公明党 一般質問

やつだ まいじ

部活動における地域連携・ 移行の考え方について

問 生徒たちが安心・安全な環境で部活動に取り組めることは大切です。部活動の地域連携や地域移行は教員の負担軽減、持続困難な状況の改善に繋がります。外部指導員の確保や合同部活への移行、休日の部活動の地域連携について、本市の取り組みや計画を伺います。

答 部活動の指導員については、地域の方に多数ご尽力いただくなど、地域連携を進めています。休日の部活動の地域連携や地域移行、複数の学校の部活動が合同で活動する合同部活動、地域クラブとの連携などについても、今後、委員会を立ち上げ、検討を進める予定です。

安心して住める共生社会へ 成年後見制度について

問 高齢化社会の進展に伴い、おひとり住まいで親族が不在である場合の将来の不安は深刻です。その上で、市民の権利を擁護していく成年後見制度は、今後、重要度が増してくるかと思えます。本市における市民成年後見人の育成や、周知活動について

伺います。

答 成年後見専門相談や後見人サポート事業、市民成年後見人の育成講座、フォロワーシップ研修などを実施しています。また、市報やホームページ、パンフレット、シニアしっとく講座の場などで広報に努めています。今後も必要な人が誰でも成年後見制度を利用できるよう、努めていきます。

コミュニティの避難所運営と 地域連携

問 災害時における指定避難所の一つであるコミュニティプラザひまわりは指定管理者による避難所運営となっています。グリーンタウンをはじめとする地域住民の皆様との定期的な連絡協議会等を通して、自主防災力の向上を図る必要があるかと思えますが見解を伺います。

答 災害発生時に備え、近隣住民の協議会の設立は、地域の自主防災力の向上につながることから、とても有効であると考えます。どのようなメンバー構成による運営が適切であるかなど、地域の住民と市、及び指定管理者による意見交換会ができないか研究していきます。



公明党 一般質問

鈴木 たかし

市報の全面リニューアルを

問 市民生活を豊かなものにしていくためには、市の施策の意図をしっかりと知って頂くことが大切です。市報は全戸配布されている市の最大の広報媒体です。その意味で、市報をより多くの方に愛される、見やすいものにリニューアルしてはいかがでしょうか。雑誌風のグラフィカルなA4縦サイズものを提案します。

答 市報を現状の在り方にリニューアルしてから5年が経過しました。市報は市民にとって最も目につきやすい媒体であり、ビジュアル的に美しく刷新することは、非常に重要です。再度のリニューアルを視野に入れながら、よりよい在り方を見極めていきたいと考えています。

自転車交通安全ルールの周知を

問 面積の小さなまち・清瀬市にとって、自転車はなくてはならない交通手段です。しかし交通ルール、マナーが軽視され、重大事故にもつながりかねません。今般、公明党市議団として自転車ヘルメットの購入助成を

求める要望を提出しました。是非この機会を活かし、交通ルールの周知と徹底をお願い致します。

答 交通安全に係る啓発活動と、自転車乗用ヘルメットの着用率向上の観点から、本市が主催する自転車安全講習会を受講された市民に、助成券を配付する事業を実施予定です。講習会では、運転マナーや交通ルールの遵守、自転車運転者の保険加入促進等の内容を予定しています。

野塩団地に自販機を

問 都営野塩団地の建て替えが進み、団地中央の商店もなくなります。中里団地同様、買い物難民対策は喫緊の課題です。そこでその一環として、まずは飲料水などの自動販売機を団地内に設置できないでしょうか。

答 東京都に団地周辺の商店がなくなることに影響など、状況を説明し、今後、自動販売機の設置について協議することになっていきます。地域の皆さんのご不便を解消する一つの対策として、東京都との協議検討を進めていきます。



日本共産党 一般質問

佐々木 あつ子

くらし支援の物価高騰対策を

問 生活必需品の高騰や光熱費の値上げに窮状を訴える市民が増えている。市独自の対応策として、他市のように住民税均等割のみ課税世帯を対象を広げ3万円の給付を行うべきだ。

答 住民税非課税世帯に加え、家計急変世帯を対象に1世帯当たり3万円の給付事業を行っています。均等割課税世帯は、対象が約1千500世帯と見込んでおり、多額の一般財源が発生するため、均等割非課税世帯への給付とさせていただきます。

多摩地域のPFAS対策について

問 発がん性物質と言われるPFASは、免疫抑制などの健康被害をもたらすと言われている。米軍横田基地で泡消火剤が使われ、PFASが地下水に漏出していることが問題になっている。

全容を明らかにするために、市として調査や検査は欠かせない。清瀬市の水道水、地下水などの調査の頻度と結果を伺う。

答 水道水は東京都水道局が定期的に

検査を実施し、暫定目標値を下回るよう管理しているとのこと。なお、令和5年度の検査では清瀬旭が丘浄水所は定量下限値未満です。地下水は東京都が年1回の調査を行っており、令和4年度の本市測定地点は暫定目標値を下回っています。

小中一貫校の導入について

問 市は、清瀬小の建て替えあとの新校建設の検討と一緒に一貫校教育のあり方を「基本構想及び基本計画策定委員会」で進めてきたが、8月の教育委員会定例会では、今後一貫校教育については、教育委員会での検討に変更された。新校建設計画とは切り離して検討していくという理解でよいのか。経緯について伺う。

答 策定委員会において、小中一貫校教育に関する本市の考え方を整理する必要があるとの指摘があったことと、この検討には、策定委員会では決められない事項が含まれることから、市全体の小中一貫校教育の在り方を教育委員会として意思決定していくこととしました。

*印は、16ページに用語の解説があります。



日本共産党 一般質問

香川 やすのり

障がい者の移動支援の利用 上限時間について

問 移動支援は通学・通所に利用できるとうたっているが、保護者等からは利用できないと聞く。認識の違いをなくす必要がある。移動支援1カ月の利用上限時間は高校卒業までは月20時間。それ以降は、25時間まで。障がい者が社会参加するためには、実状に合わせ本人の希望や相談支援員が必要と判断した場合に合わせて決めるべき。見解を伺う。

答 清瀬市では通学や通所での移動支援事業の利用は可能です。利用上限時間についても、市の実情に合わせて柔軟に対応しており、利用申請時には、利用者の必要性に合わせて時間を決定しています。今後も必要なサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

英語スピーキングテスト 入試への活用は中止を

問 昨年は中学三年生を対象に実施されたが、「機器の不具合、採点方法、周りの声が聞こえる、会場が遠い」などの声がある。改善点や、運営会社変更の事が公表されていない。公

平・公正さが確保できず、不安感があるなかで、入試への活用をするべきではない。中止するべきだ。

答 東京都教育委員会からは、英語スピーキングテストは適切に実施されており、引き続き、活用していくと回答を得ています。市教育委員会としては、生徒や保護者が不安なくテストに臨めるよう、学校を通して情報提供を確実にを行い、相談への対応を丁寧に行っていきます。

個人情報の取り扱い について

問 自衛隊に対し自衛官募集のチラシを郵送する目的として18歳と22歳の個人情報に記載した名簿を提供した自治体が6割を超えた。本市に至っては、15歳にも送付されたが本市の自衛隊への対応状況を伺う。

答 住民基本台帳法の規定により、国又は地方公共団体の機関は、法令で定める事務の遂行のために必要である場合には、住民基本台帳の一部の写しを閲覧させることを請求できます。本市では、この規定に基づく請求を受けて、閲覧という形で対応しています。



日本共産党 一般質問

穴見 れいな

障害者・高齢者施設への ゴミ処理の助成について

問 公的報酬が最低限に抑えられる中、10月には最低賃金も引き上げられました。小規模の非営利の事業所の運営は、ますます厳しいものになります。少量排出の事業所の事業系ごみの回収において、あらかじめゴミ袋を配布するなどの、支援を求める声があがっています。見解を伺います。

答 事業系ごみは、事業者の責務として自らの責任において適正に処理しなければなりません。そのような中、本市では事業系一般廃棄物について、特例として、少量排出事業者向けの制度を設けていますので、新たに市独自の助成制度を設けることは考えていません。

障がい者の受診可能な 医療機関の一覧作成を

問 障がいのある方や、保護者の方から、障がいの種別・状況・程度によって、受診の可否がわかる情報ソースがほしいという声が多数あります。特に、歯科・耳鼻科・婦人科の受診先が近隣で見つからない状況です。障害者専門病院は予約が殺到してい

ます。見解を伺います。

答 受診の可否を示すことは、医療機関側に不利益等が生じる可能性も考えられるため、一覧表などの情報ソースを提供することは難しいと考えています。障害のある方のニーズを把握するとともに、情報収集に努め、障害者への理解と人権意識が高まるよう取り組んでいきます。

生活保護制度の申請を促す ポスター啓発を

問 生活保護申請は、5カ月連続で増えています。社会的なリスクを恐れる方を含め、申請のハードルを下げるあらゆる努力を市はすべきです。軽度知的障害の方の就業の定着が困難で、保護に至るケースも懸念されています。視覚優位の特性に配慮して、ポスター掲示を求めます。

答 生活保護は国の法制度であり、本市が独自でポスターを作成し掲示する予定はありません。生活保護を必要とする方がためらうことなく相談できるよう、あらゆる関係機関の相談窓口との連携を密にして、適切に生活保護の相談につなげられるように努めています。



日本共産党

一般質問

原田 ひろみ

非核宣言都市として 核抑止論を乗りこえ発信を

問 シアが核兵器で脅し、ウクライナに侵略する中、8月の広島宣言は核抑止論が破綻していると指摘し、G7広島ビジョンを痛烈に批判した。人間が人間として死ぬことも許さない核兵器の残虐性・非人道性をいかに伝えるのか、唯一の戦争被爆国として問われる中、一層の平和への発信や市民活動への支援を求める。

答 市では現在、児童・生徒に実際に被爆地広島に行ってもらい、平和の大切さや人命の貴さを学ぶことを目的としたピース・エンジェルズ事業や、市民協働による、平和祈念フェスタなどの平和祈念事業を行っています。今後も平和な世界を導く輪を広げていく努力を続けていきます。

松山と野塩の市役所出張所 廃止は撤回を

問 出張所は、住民の身近にある市役所窓口であり、市民と行政サービスをつなぐ役割がある。高齢者や障害のある方、社会的に弱い立場の方が多く利用され、出張所廃止は自治体としてのあり方に関わる問題である。

マルチコピー機はマイナカードのない人には使えず、できないことも多く代替にならない。存続を求める。

答 人生の転換期における数少ない手続以外は、出張所業務の代替手段は揃っているため、出張所をデジタルサービススポットに移行し、限りある行政経営資源を効果的に再配分するものです。着実に移行し、将来にわたり行政サービスが安定的に提供できるように取り組んでいきます。

駅南口地域の児童館 基本計画の変更点について

問 駅南口の児童館等複合施設に、電車両設置や松山地域市民センター移設など、基本計画にない計画が示された。計画策定委員会を再度開き意見を聞くべきだ。また複合施設の面積はどの程度拡大を見込むのか。

答 複合施設の延べ床面積は、現在の中央図書館の延べ床面積以内で整備する予定でしたが、松山地域市民センターの移設に伴う会議室を追加で設置するため、現在は基準よりも約130平米広い約1千750平米で設計を進めています。



風・立憲・ネット

一般質問

松本 潤

地域アプリの今後の展開 予定について

問 「きよせニンポイントアプリ」には、「まちなかクエスト」や「スタンプラリー」等の機能が実装予定となっておりますが、今後の展開予定や、市民まつりでのキッチンカー等でデジタル商品券が使用できるのか伺います。

答 商工会を中心に事業者や行政等で検討を進め、今年度中に総合的な地域密着型地域アプリとしての基盤を構築していく予定です。市民まつりでのデジタル商品券の利用については、清瀬市以外の事業者や当日限りの出店者もいるため、市民まつり全体での利用は、現状では難しいです。

アプリを活用した地域課題 の共有について

問 行政情報の「周知方法」は常に課題となつています。地域アプリ内で、ゴミの減量や焼却費を抑制するための「ゴミの分別クイズ」や「生ゴミの水切り促進」等の情報を流し、ポイントとして還元することで、地域課題を共有するという手法が今後検討できるのか伺います。

答 ごみに限らず、健康や温暖化防止など、地域課題の共有や解決に向けて地域アプリを利用することは、技術的には可能であり、地域アプリの有効な利用方法の一つであると考えています。今後、先進自治体の事例等を研究していきたいと考えています。

介護保険で住宅改修をした 際の現状復帰について

問 賃貸住宅で手すりの設置や引き戸の改修等の住宅改修を行った場合、退去時の「現状復帰」が一般的です。退去時に現状復帰をせずに次の入居者に使って頂くことができれば、撤去の費用負担や介護給付費用の抑制、SDGsの観点からも有効だと考えられます。第一歩として、市営住宅で取り組みが可能か伺います。

答 条例により現状では退去時に現状回復しなければなりません。しかし、費用負担や介護給付費用の抑制などの観点から、次の入居者に支障のないものであれば、そのままお使い頂くことは有効と考えます。現段階ではケース・バイ・ケースで判断をさせていただきます。



風・立憲・ネット 一般質問

宮原 りえ

横断歩道を安心して渡れるまちに

問「信号機のない横断歩道で一時停止する車の割合」が東京都は2020年度6.6%だった。長野県は82.9%で連続1位だが、長年子どもたちと運転手が互いに「会釈を返す」取り組みがあり、同様の「サイン+サンクス運動」が各地で広がっている。清瀬市としても取り組みはないか。

答自動車等の運転者は市町村をまたいで移動する方が多いことから、市町村単位よりも、大企業や都道府県単位の自治体等が事業を展開することで大きな成果が期待できます。東京都や警察が都内全域で事業を実施する場合には、協力体制の構築に努めていきたいと思えます。

ひきこもり対策

問「8050問題」と思われる相談が増える中、地域福祉コーディネーターが社協に配置され、ひきこもりの方々への支援が充実することを期待する。どのような体制でアプローチや支援を行うのか伺う。居場所などの受け皿を拡充することを求める。

答地域福祉コーディネーターの役割は、どこに相談したらよいのか分からない個人の困り事や地域の困り事について、解決に向けたお手伝いを行うことです。この配置により、まずは悩み事の相談を受ける体制づくりを行い、少しでも当事者の気持ち が軽くなる場を提供していきます。

被災者が日常生活を取り戻せる支援を

問6月の台風による土砂災害は災害救助法の対象外となった。制度のほぐまで支援が受けられないことへの疑問の声を聞いているが、市としてどのような支援をしたのか伺う。東京都には、都営団地の無償提供などもっと踏み込んだ支援を求める。生活を再建し日常を取り戻すところまで伴走型の支援が必要と考える。

答一時避難先として本市関連施設をご案内し、入居者には家賃を減免する対応を行っています。また、速やかな罹災証明書の発行や、税金、保険料等の減免のご案内を行い、慣れない避難生活で生じる様々な不安についても、相談体制を整え、対応しています。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

独居でもいつまでも安心して暮らせるしくみを

問高齢独居の場合、いざという時のためにも本人の意思を記録し伝えることが必要だ。また、安否確認やごみ分別支援、避難時の支援なども安心して暮らすことにつながる。特に重要な金銭管理やひとりでは不安な契約行為の際の支援について伺う。

答金銭管理や契約支援については、権利擁護事業として「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の相談等を受け付けています。各包括支援センターにおいても、高齢者の相談内容に応じて、法テラスや市民相談などの窓口も紹介し、市民に寄り添うように努めています。

生活の安定のために児童扶養手当等の毎月支給を

問ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図る目的の児童扶養手当だが、生活の安定には毎月定額支給が効果的だ。家計相談を活用し、見直しを持てるようにするとともに、2カ月分のまとめ支給ではなく、毎月支給を選択可能にできないか伺う。

答児童扶養手当や児童手当は国の制度に基づいて実施しており、法律で定められているため、自治体独自に受給者の希望に合わせて毎月支払うことはできません。家計改善支援事業については、普及啓発に工夫するとともに、各窓口においても、積極的な活用を助言していきます。

性別欄の廃止や見直しで不要な区別をなくそう

問市役所では様々、市民に申請書やアンケートに記入を求めている。中には、性別欄が「男・女」の二択の場合、性自認と一致しない性別を選択する抵抗感や、戸籍上の性別と見た目の性別が異なるために窓口で再確認されるなど、精神的な苦痛を感じる方もいるはずだ。見直しの対象件数、見直し後も性別欄を必要とした理由とその件数について伺う。

答訓令・規則に規定する61様式の見直しを行い、性別記載欄が必要な様式は15件でした。主な理由は、業務運営上や統計事務、医療・保健関係等によるものです。なお、条例に規定する申請書等については市が独自に様式を裁量することができないものも多く、精査は見合わせています。

*印は、16ページに用語の解説があります。



共に生きる

一般質問

ふせ 由女

会計年度任用職員制度の見直しに伴う勤勉手当

問 本年5月に地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が見直されました。来年4月から、会計年度任用職員にも勤勉手当を支給することが可能になりましたが、本市ではどのように実施されますか。

答 会計年度任用職員への勤勉手当の支給は検討中ですが、支給に当たっては、正規職員と同様に人事評価を適切に活用する必要があることから、今年度から会計年度任用職員、専門職にも人事考課の制度を導入しました。他自治体の状況も踏まえ、検討を進めます。

会計年度任用職員制度での再任用の上限規定

問 会計年度任用職員の再度の任用については、昨年12月に、適正な運用を求める通知が総務省から出されています。「公募によらない再任用は4回まで」という上限を本市で設けていますが、どんなに良い仕事をしていても4回で一旦、打ち切られることが可能になります。これは、働く意欲を失わせる仕組みだと考えら

れます。この制度が導入されてから今年で4年目です。更新4回目を迎える前に、この上限規定を外してはいかがでしょうか。

答 会計年度任用職員は1会計年度ごとに、その職の必要性が吟味される新たに設置する職と位置づけられるものです。成績主義や平等取扱いの原則を踏まえれば、任期ごとに客観的な能力実証に基づき、十分な能力を持った方を任用することが必要だと考えています。

マイナンバーカードの返納

問 マイナンバーカードのトラブルが後を絶ちません。不安に思い、返納を希望される方もいると思われ、本市での返納状況を伺います。

答 令和4年度が264件、令和5年度は8月26日までで158件です。なお、これらの件数には所有者が亡くなった場合なども含まれており、返納事由の記載内容から、マイナンバーカードに対する不安のため自主返納された件数は、令和4年度は0件で、令和5年度は3件となっています。



無所属の会

一般質問

石川 秀樹

生活保護バッシングをどう考えるか

問 中間層である人々の生活に余裕がなくなり、公的扶助を受ける貧困層に対して不寛容になっている。社会福祉の対象者とそのニーズについて、住民にきちんと説明してもらえれば、選別主義的な政策である生活保護制度の妥当性を、住民に理解してもらえるのではないかと。

答 自己責任論という民意が多いのではと感じています。福祉的な立場からは、自己責任論だけでは今後の支援に繋げていく事はできません。生活保護に至る経過を、当事者や関係者の話を聞き、調査し、人となりや価値観を見立て、今後の支援方針を出すことが必要と考えます。

高騰する学校給食食材対応策は

問 本市では食材費への補助ではなく、保護者に対して昨年度4回ほど給食費を免除した。その結果、食材のランクが下がったり、皿数が減ることもある。食材の購入に関して市から補助をするか、事情を保護者に説明して給食費そのものを値上げするべ

きではないか。

答 各校の栄養士は様々な工夫をしながら子供たちに喜んでもらえる献立に取り組んでいます。やむを得ず引き上げが必要になった場合は、保護者に丁寧に説明し、法に則り負担をお願いしたいと思えます。また、国からの補助があれば食材購入費への補助も検討したいと考えます。

学校給食費の無償化は格差を拡大させるのでは

問 低所得世帯は就学援助制度によって給食費は既に免除されている。給食費の無償化で恩恵を受けるのは中所得以上の世帯であり、かえって格差の拡大につながるのでは。市の予算で無償化を検討するならば、就学援助の所得制限を緩和するべきで、全員無償化には慎重であるべきだ。

答 一律の給食費無償化は財政的に困難な状況です。経済的な理由で就学が困難な家庭には就学援助制度で援助していきます。学校給食法の制度の枠を超えた学校給食費への補助は、国の責任で実施されるべき対策であり、教育長会からも対策を要望しています。



清瀬自民クラブ 一般質問

友野 和子

子どもたちへの防犯教育

問 特殊詐欺は未だに続いているようです。デジタル化が進む中で、子どもたちが加害者にならない為に、主体性や周りとのコミュニケーションを育てるといった意味において、疑似体験・ロールプレイングが、教育的に大事であると考えます。学校内での取り組みはあるのか伺います。

答 各学校では、子どもたちが危険を予測し、回避する能力を高められるよう、1人1台配付された端末を使用してインターネットの危険性を疑似体験したり、連れ去り防止学習として、子どもが実際に声をかけられる役を演じるロールプレイを行ったり、様々な手法を取り入れています。

防災井戸について

問 地球沸騰化と言われる酷暑の時代となりました。清瀬独自のSDGs対策として、中里地域の地下水源を利用して、清瀬小学校に井戸を掘ってはどうか。非常時のみならず、日常での利用、暑さや埃対策としても有効利用されるのではないかと考えますが見解を伺います。

かと思えますが見解を伺います。

答 夏場の猛暑対策や、災害時の水源の確保等、井戸水の利用は有効な選択の一つです。平時においても、学校の芝生や花壇への散水、砂じんの対策など様々な活用が考えられます。設置には、関係機関との協議が不可欠であり、一定の経費を要するため、今後の研究課題とします。

清瀬の未来の景色を守るために

問 次世代の子どもたちにどういった清瀬を残していきたいのか？清瀬10景の一つである柳瀬川の桜は老木化してきています。清瀬10景や名木・巨木百選について、デジタルでの市民参画の取り組みも考えられると思いますが、植林を含めた今後の計画について伺います。

答 柳瀬川と桜並木を将来にわたり残していくために、地権者である東京都やJKK東京などに相談しながら、植え替え等を含め、検討していきたいと考えています。また、今後はSNSや動画等を活用し、清瀬10景や清瀬の名木・巨木100選をPRしていきたいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 きよゆき

清瀬市いじめ防止のための行動計画について

問 いじめ防止の具体的な取り組みを表した「清瀬市いじめ防止のための行動計画」が今年度から第4期目となりました。前期計画の評価を踏まえ、今期計画における改善点や重点項目について伺います。

答 第4期実施計画では、前期の課題点であった、SNSの適切な利用や、LGBTQに対する理解促進を踏まえた制服や名簿の扱いなど、学校の決まりや校則の総点検、多様性の尊重に関する取り組み等を加えました。主に開発的及び予防的アプローチに重点を置いた改善を図っています。

不適切な養育(マルトリートメント)について

問 子どもへのマルトリートメントは、脳を傷つけ正常な発達を妨げます。その結果、身体・精神ともに様々な症状を引き起こし、生涯を通じ重大な影響を及ぼす危険性があります。虐待防止については、社会の理解が進んできましたが、マルトリートメントはまだ不十分と思います。今後の啓発活動について伺います。

答 不適切な養育が子どもの発達に及ぼす影響について、妊娠届出時や乳幼児健診時の周知や、市内保育園・幼稚園の協力、本市のホームページや母子手帳アプリ「キラリ☆子育てナビ」なども活用して、体罰などにより子育ての周知を進めていきたいと考えています。

避難所の暑さ・熱中症対策について

問 夏季の避難所において、停電によりエアコンが使用できなくなることは大きな問題となります。エアコンを稼働できる高出力非常用電源の整備や発電機で使用可能な移動式エアコンを導入している自治体もありますが、避難所の暑さ・熱中症対策について見解を伺います。

答 避難所の高出力非常用電源の整備は、多額の費用を要します。まずは備蓄品による暑さ、熱中症対策として、乾電池式携帯扇風機や冷却剤、ネッククーラー等を備えていただけよう市民への周知を行うとともに、暑さ対策としての備蓄品について他自治体などから情報収集を図ります。

*印は、16ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ 一般質問

城野 けんいち

電動キックボードについて

問 次世代の乗り物として、環境性能に優れ、手軽に地域を移動でき、上手く活用をすれば有用な交通手段だと認識しています。その一方で、交通事故が多発するおそれや、重大事故を引き起こす懸念があります。清瀬市の現状認識や、今後の交通安全啓発、対策について見解を伺います。

答 電動キックボードは手軽に利用できることから、今後普及が進むと認識しています。普及が進むにつれ、交通事故等のリスクも高まることから、交通安全対策を継続するとともに、安全かつ有用にキックボードが利用できる環境の整備に努めていきたいと考えています。

ボール遊びについて

問 子どもたちがボール遊びできる公園や、自由に遊べる環境は重要ですし、子どもたちにとって公園は大切な居場所のひとつです。市内にはいくつも公園がありますが、子どもたちがボール遊びできる環境の整備について見解を伺います。

答 有料の公園施設を除き、本市のホームページにおいて、ネットフェンスのある公園等として9か所をご案内しています。現在進めている、清瀬駅南口地域児童館一帯の整備でも、ボール遊びができる施設も含め、市民ニーズに対応した公園整備に取り組んでいます。

清瀬市公式アンバサダーの導入を

問 清瀬に縁のある著名人、インフルエンサーをはじめ、高校生や大学生の皆さんによる、新しく若い視点でSNSの情報発信やPR活動などシティブロモーションの一翼を担っていただくことは、市内外の皆さんに清瀬の魅力を知ってもらう契機になると考えます。市公式アンバサダーの導入について見解を伺います。

答 市公式SNSアカウントにアンバサダーを登場させる手法や、アンバサダー個人のアカウントで、本市の見どころやイベント等をPRしていただく手法が考えられます。先行自治体の取り組みを調査し、本市のシティブロモーションにふさわしいやり方を検討していきます。



清瀬自民クラブ 一般質問

星野 玲子

ひまわりフェスティバルの成果と課題について

問 4年ぶりのひまわりフェスティバルでは、予約システムの導入でオーバーツーリズム対策も成果をだすことができましたが、今後、経済効果も見込めるイベントとして「清瀬ひまわり」をどうブランディングしていくかを伺います。

答 企業との連携やお土産品の開発、デジタルスタンプラリーなど地域アプリを活用し、ひまわりフェスティバルをさらに盛り上げていきたいと考えています。また、好評だった、ヒマワリの切り花の摘み取りなど、日常では体験できないような催しも拡充していきたいと考えています。

郷土博物館の創設から変わらぬ目的について

問 郷土博物館は、市内にある文化を、市民のみならず子どもたちが、観て学び体験することができ、そのことで清瀬への愛着や誇りが持てる場だと思えます。創立時の想いを継承し、今後の清瀬のプロモーションにつながる取り組みを伺います。

答 国指定重要有形民俗文化財である

「清瀬のうちおり」について、海外に向けてのプロモーションを今後強化していきたいと考えています。また、今まで注目されていなかった市内にある様々な文化財の保存や活用について、「清瀬市文化財保存活用計画」の策定を進めています。

緑・花のあるまちづくりと清瀬駅前について

問 清瀬のまちづくりにおいて、緑と花は欠かせない大切なテーマです。まちの玄関である清瀬駅が「清瀬に住んでよかった！」と魅力的に思えるように、清瀬駅周辺の現在の緑や花を、今後どうしていくのか見解を伺います。

答 駅周辺の花壇は、定期的な苗の植え替えなどにより、彩り鮮やかな花々を楽しんでいただけるよう取り組んでいます。今後の在り方については、「けやき通りブランドデザイン」の策定により、けやき通りが清瀬市の象徴となるメイン通りであり続けられるように努めていきます。





斉藤 まさひろ

環境・川まつりについて

問 4年ぶりに開催された「環境・川まつり」は子供たちの夏の思い出と学びにつながり、大盛況でした。

委員会形式で、より市民主体で行ったことでのメリットや今後の展望について伺います。

答 今年度から実行委員会が主体となり、準備から当口運営までを行ったところ、従来に比べ、実行委員会の自主的で柔軟な発想によるイベントの実施ができました。市としても、今回の環境・川まつりを検証し、運営方法等がブラッシュアップできるような努めていきます。

デフリンピックに向けて

問 ラグビーワールドカップが行われていますが、同じように4年に一度の世界の祭典である「デフリンピック」が再来年の2025年、東京で開催されます。

ここ東京で行なわれる中、聴覚障害者についての理解は必要不可欠であると考えます。清瀬市内の聴覚障害者のニーズの把握や窓口の対応に

ついて伺います。

答 窓口では、筆談や補聴器などを活用し、丁寧な説明により、本人に寄り添って、安心できる雰囲気をつくることを重視しています。また、本市では、聴覚障害のある方に身体障害者相談員として活動をお願いしており、当事者の立場から親身なアドバイスを行っていただいています。

自治会の現状と課題

問 災害における「自助、共助、公助」その中核を担う自治会ですが、地域離れや人材不足など、さまざまな問題に直面していると耳にします。

現在の清瀬市内の自治会数や課題など、現状と今後の展望について伺います。

答 令和5年4月1日現在の自治会数は154団体、加入率は30.9%で、年々減少傾向です。加入世帯の高齢化やライフスタイルの多様化で加入しない方も増えています。既存の自治会の下支えを行うとともに、時代に即した自治会運営の在り方を考えていくことが、重要と考えます。



清水 ひろなが

清小の建て替えについて

問 清小の建て替えに伴う新校の基本構想・基本計画を策定し、その後、設計・建築と進むが、策定には保護者・児童・教職員・地域の方々など、市民参画によることが重要です。これまでの取り組み、今後の予定について伺います。

答 公募市民や保護者代表を含む新校開設に向けた策定委員会の設置や、市民ワークショップ、教職員との協議、清小6年生全体と教育委員会との懇談会なども開催しました。今後、これまでの意見をまとめ、新校建設の理念を示す「基本構想及び基本計画」を策定していきます。

清小八小の統合計画について

問 清小と八小の学区域は、今後宅地開発が進み、児童数も増加していきます。適正規模、適正配置の観点からこの新校完成での統合計画は難しいと感じています。令和11年度統合の延期を決めるべき時期にきたのではないのでしょうか。見解を伺います。

答 本市では、1学級当たり35人程度、また、小学校は3から4学級程度が適切な環境としています。清小と八小の学区域は、宅地開発等による児童数の増加が見込まれており、適正規模を超えてしまうことが予想されることから、統合時期延期の検討が必要だと考えています。

学校給食について

問 学校給食で清瀬産野菜を提供するための冷蔵庫が完成し、使用も始まっています。葉物野菜など、周年を通して使用すれば、自給率の向上につながると思いますが、さらに給食で地産地消の取り組みを進めていく上での課題を伺います。

答 子どもたちが清瀬産野菜を知り、また、食べる機会をこれまで以上に設定していきたいと考えています。食材価格が上昇する中、できるだけ地場産物を学校給食で使用できるように、生産者と学校の情報交換や交流の場を充実させ、庁内横断的な食材の作付・納品支援を考えていきます。

令和5年第3回定例会 可決・同意した主な議案

▼令和5年度清瀬市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ21億9千902万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額は361億2千967万1千円となりました。

歳出の主なもの

① 総務費では、国や東京都への過年度返還金、公共施設整備基金への積み立てのほか、養蜂事業の民間事業者への委託、市内公共施設に設置する授乳室の経費や令和6年3月にデジタルサービススポットに移行する松山出張所及び野塩出張所にマルチコピー機を設置する経費など8億6千127万3千円の増額です。

② 民生費では、私立幼稚園等助成事業で、空き教室を活用して保育要件を問わず0歳から2歳の定期的な預かりを実施する事業など7千146万5千円の増額です。

③ 教育費では、清瀬第八小学校のクラス増対応、竹丘学童クラブの清瀬第七小学校内への移設経費など3千666万6千円の増額です。

▼清瀬市役所出張所設置条例を廃止する条例

マイナンバーカードの活用により、本市では住民票の写し、印鑑登録証明書、市民税・都民税課税証明書等をコンビニ交付により取得ができるようになっていきます。また、市税等の納付については金融機関に加え、コンビニやスマホ決済などでも納付できるようになるなど、出張所の主要な業務について代替措置の拡充を図ってきました。

こうした状況に加えて本市のマイナンバーカードの普及状況を踏まえ、今後の行政サービスの在り方も見据える中で出張所をデジタルサービススポットに移行するため、条例を廃止するものです。

この条例の施行日は令和6年3月1日です。

▼清瀬市印鑑条例の一部を改正する条例

11月からの「かんたん窓口システム」の稼働に伴い、新たに設置するタブレット端末によりマイナンバーカードを利用して印鑑登録証明書が取得できるよう規定を整備するとともに、「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の一部改正により、コ

ンビニ交付においてマイナンバーカードに加え、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンでも印鑑登録証明書等が取得できるようになることから、この制度の活用に向けた規定を整備するため、条例の一部を改正しました。

かんたん窓口システム開始に伴う、関連事項に関わる条例の一部改正の施行日は令和5年11月1日、コンビニ交付対応に関わる条例の一部改正の施行日は規則で定める日となります。

▼清瀬市事務手数料条例の一部を改正する条例

「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の一部改正により、マンション管理計画認定制度が創設されました。

この制度はマンション管理計画が一定の基準を満たした場合に、適切な管理計画を持つマンションとして市が認定できる制度です。

認定を受けると独立行政法人住宅金融支援機構の金利優遇が受けられるなどの効果が期待されます。

管理計画等の認定を受けるには市へ申請する必要があり、審査に要する事務手数料を徴収することから手数料額を新たに規定しました。

この条例の施行日は令和5年10月1日です。

▼清瀬市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

秋津駅周辺における民間の自転車駐車場の開設及び増設等により、市営秋津駅南口駐車場の利用率は、ここ数年低い状況が続いており、駅周辺の放置自転車対策及び駅利用者の利便を目的とした公設駐車場としての役割が非常に希薄になっていることから、閉鎖に向けて同駐車場の規定から削る条例の一部改正をします。

この条例の施行日は令和6年10月1日です。

▼清瀬市道の路線の認定について

認定の理由 開発による無償譲渡受入れのため。

認定路線名(位置)

清瀬市道1372号線

(下清戸五丁目 志木街道沿

の長源寺北側)

清瀬市道1373号線

(中清戸二丁目 志木街道と

市役所通り交差点北西側)

清瀬市道3427号線

(中里一丁目 中里氷川神社

南側)

※議案等の審議結果は15ページに掲載

提出された議案等の結果

第3回定例会(9月)で審議された議案等の結果

(○:賛成 ×:反対)

市長提出議案								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第51号	令和4年度清瀬市一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	認定
議案第52号	令和4年度清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	認定
議案第53号	令和4年度清瀬市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
議案第54号	令和4年度清瀬市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定
議案第55号	令和4年度清瀬市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	認定
議案第56号	令和4年度清瀬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	認定
議案第57号	令和5年度清瀬市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第58号	令和5年度清瀬市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第59号	令和5年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	○	×	可決
議案第60号	令和5年度清瀬市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第61号	令和5年度清瀬市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第62号	令和5年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
議案第63号	清瀬市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第64号	清瀬市役所出張所設置条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第65号	清瀬市印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号	清瀬市事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号	清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第69号	清瀬市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	可決
議案第70号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	承認
議案第71号	清瀬市消防団第5分団消防ポンプ自動車C D-1 購入取得契約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号	清瀬市小型EVバス購入取得契約	○	○	○	○ 2 ×1	○	×	可決

委員会提出議案								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第1号	清瀬市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	可決

議員提出議案								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第18号	子どもの国保税均等割減免等の拡充を求める意見書	×	×	○	○	○	○	否決
議案第19号	東京都シルバーパスの制度改善を求める意見書	×	×	○	○	×	○	否決

請願・陳情								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
請願第2号	松山・野塩の市役所出張所の存続を求める請願	×	×	○	×	×	○	不採択
陳情第9号	健康保険証の存続を求める陳情	×	×	○	○ 2 ×1	×	○	不採択

報告								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
報告第4号	令和4年度財政健全化判断比率等の報告について	-	-	-	-	-	-	了承
報告第5号	清瀬都市開発株式会社の経営状況について	-	-	-	-	-	-	了承
報告第6号	委任専決事項の報告について	-	-	-	-	-	-	了承
報告第7号	令和4年度清瀬市土地開発公社事業報告及び決算	-	-	-	-	-	-	了承

※表中の会派の名称及び議員名

清瀬自民クラブ(中村 きよし・星野 玲子・斉藤 まさひろ・友野 和子・城野 けんいち・清水 ひろなが 6人)

公明党(原 かずひろ・やつだ こうじ・鈴木 たかし・斉藤 あき子 4人)

日本共産党(穴見 れいな・香川 やすのり・原田 ひろみ・佐々木 あつ子 4人)

風・立憲・ネット(宮原 りえ・松本 潤・小西 みか 3人)

無所属の会(石川 秀樹 1人)

共に生きる(ふせ 由女 1人)

※()内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、森田 正英議長を除いた人数です。

市議会日誌

- 8・16 第3回柳泉園組合議会代表者会議
各派代表者会議
議会運営委員会
- 9・1 第3回柳泉園組合議会定例会
本会議(初日)
- 9・23 決算特別委員会
各派代表者会議
議会運営委員会
- 5 本会議(一般質問)
- 6 本会議(一般質問)
- 7 本会議(一般質問)
- 11 決算特別委員会(書面)
- 11 総務文教常任委員会
- 12 福祉保健常任委員会
- 13 建設環境常任委員会
- 15 各派代表者会議
議会運営委員会
- 15 決算特別委員会
- 19 決算特別委員会
- 20 決算特別委員会
- 28 本会議(最終日)
- 10・17 各派代表者会議
全国高速自動車道市議会協議会第1回理事
事会
- 23 第34回東京都道路整備事業推進大会
- 25～26 全国市議会議長会研究フォーラム
(福岡県北九州市)
- 30 議会運営委員会
- 31 第2回多摩六都科学館組合議会定例会
- 11・1 福岡県筑後市議会が行政視察

第4回定例会の 開会予定

- 1～2 昭和病院企業団議会議員行政視察
- 7～8 福祉保健常任委員会が愛知県大府市、
静岡県静岡市NPO法人を行政視察
- 8 東京都北多摩議長連絡協議会研修会
- 10 市議会議員共済会第2回理事会
- 13 議会運営委員会
- 14～15 建設環境常任委員会が滋賀県甲賀市、
愛知県豊川市を行政視察
- 15 第4回柳泉園組合議会代表者会議

令和5年清瀬市議会第4回定例会を11月30日(木)から12月21日(木)まで、会期22日間にわたり開会する予定です。

◇日程(案)

- 11・30 本会議(初日)
- 12・5 本会議(一般質問)
- 6 本会議(一般質問)
- 7 本会議(一般質問)
- 11 総務文教常任委員会
- 12 福祉保健常任委員会
- 13 建設環境常任委員会
- 21 本会議(最終日)

***手話通訳者での傍聴ができません。**

希望される方はあらかじめ議会事務局へ下記FAX番号宛てにお問い合わせください。
また、傍聴席には、難聴者の聞こえを支援するヒアリンググループの設備があります。
ご希望の方へレシーバーの貸し出しをしています。

用語の解説

- * **インクルーシブ公園**…障害の有無や、年齢、性別、国籍を問わず、すべての人が利用できる公園のこと。
- * **メタバース**…インターネット上に構築された仮想空間のこと。
- * **ノベルティ**…広告・宣伝などのセールスプロモーションのために、社名やロゴ、自社製品名を印刷(名入れ)して無料で配布するもの。

- * **PFAS**…4730種を超える有機フッ素化合物の総称。自然界で分解しにくく、水などに蓄積する。人への毒性も指摘されている。
- * **8050問題**…80代の親が50代の子どもの生活を支えるために、経済的にも精神的にも重い負担を請け負う社会問題のこと。
- * **マルトリートメント**…虐待だけでなく、大人から子どもに対する避けたい関わり全般を含めた不適切な養育のこと。

市議会はいつでも傍聴でき、録画映像のインターネット配信も行っています。右のQRコードを読み取っていただくと配信ページが開けます。会議録は市のホームページ(<https://www.city.kiyose.lg.jp/>)からご覧いただけます。きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。



問
い
合
わ
せ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里5-842 TEL(042)497-2566(直通) FAX(042)495-1189

清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>